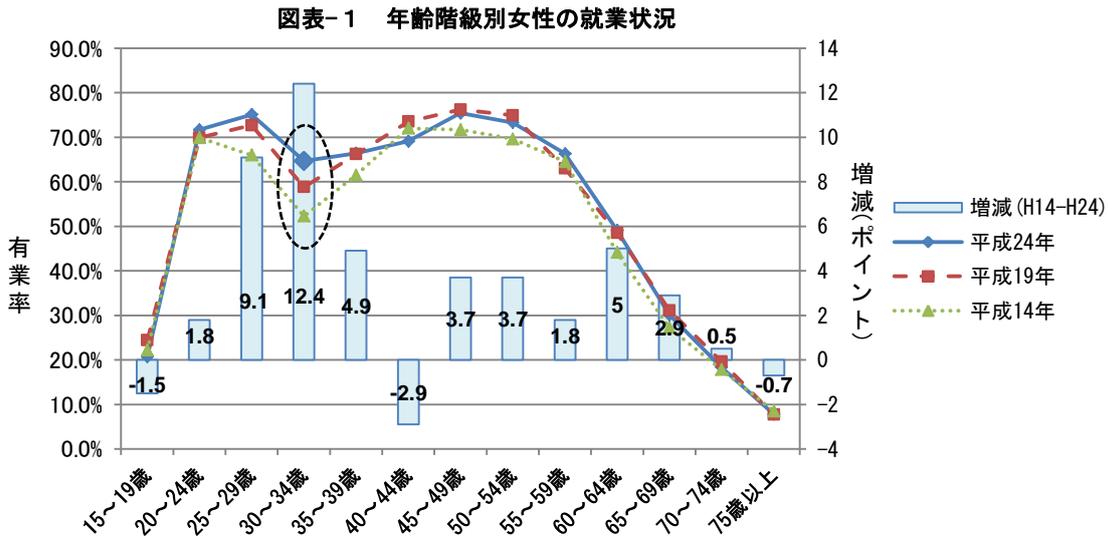


あいちの女性の活躍に向けて ～女性の就労と待機児童の現状～

○年齢と女性の就業

女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られており、愛知県もその例外ではありません。

愛知県の女性の有業率をみると、平成24年時点でのM字カーブの底は「30～34歳」で、有業率は64.7%になっています。平成14年との比較で、最も有業率が伸びているのは「30～34歳」(12.4ポイント)で、次いで「25～29歳」(9.1ポイント)、「60～64歳」(5.0ポイント)、「35～39歳」(4.9ポイント)といった順になっており、25～39歳における「窪み」が傾向的に浅くなってきていることが読み取れます。(図表-1)

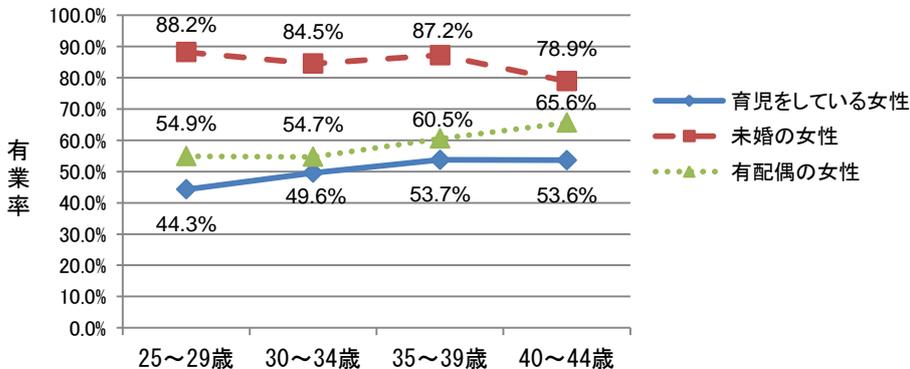


資料：総務省「就業構造基本調査（平成24年・平成19年・平成14年）」

○育児と女性の就業

平成24年における愛知県の25歳から44歳の女性の就業状態を「育児をしている女性」、「未婚の女性」と「有配偶の女性」で比較してみると、すべての年齢階級で「未婚の女性」の有業率が高く、逆に「育児をしている女性」は全ての年齢階級で有業率が低くなっています。(図表-2)

図表-2 「育児をしている女性」「未婚の女性」「有配偶の女性」の就業状態



資料：総務省「就業構造基本調査(平成24年)」

(注)ここでいう「育児をしている女性」とは未就学児を対象とした育児をしている女性をいいます。

平成 24 年の「育児をしている 25～44 歳の女性」の有業率を都道府県別にみると、島根県（74.8%）が最も高く、次いで山形県（72.5%）、福井県（72.1%）、鳥取県（71.8%）、富山県（68.3%）などの順となっています。逆に最も低いのは、神奈川県(41.1%)で、次いで兵庫県(43.2%)、埼玉県(46.4%)、大阪府・千葉県(46.7%)などの順となっています。なお、愛知県は 51.0%で下位から数えて 10 番目です。（図表－ 3）

図表－ 3 育児をしている女性(25～44 歳)の有業率(平成 24 年)

順位	上位 10 都道府県		順位	下位 10 都道府県	
	都道府県名	有業率(%)		都道府県名	有業率(%)
1	島根県	74.8	1	神奈川県	41.1
2	山形県	72.5	2	兵庫県	43.2
3	福井県	72.1	3	埼玉県	46.4
4	鳥取県	71.8	4	大阪府	46.7
5	富山県	68.3	4	千葉県	46.7
6	石川県	68.2	6	奈良県	46.8
7	秋田県	68.0	7	北海道	48.2
8	宮崎県	66.9	8	東京都	50.0
9	高知県	66.7	9	滋賀県	50.1
10	青森県	66.3	10	愛知県	51.0
	全国	52.4	10	山口県	51.0

資料:総務省「就業構造基本調査(平成 24 年)」

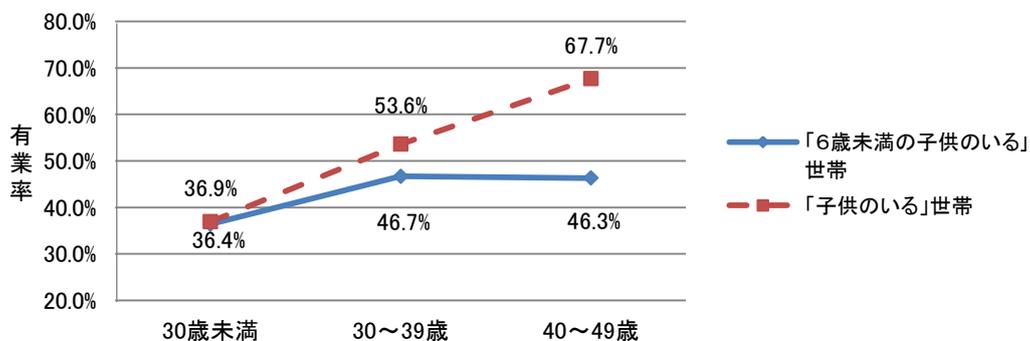
(注)ここでいう「育児をしている女性」とは未就学児を対象とした育児をしている女性をいいます。

○子の年齢と女性の就業

平成 24 年における愛知県の女性の有業率を「子供のいる」世帯と「6 歳未満の子供がいる」世帯とで比較してみると、「30 歳未満」の「子供がいる」世帯は 36.9%、「6 歳未満の子供がいる」世帯は 36.4%で、その差が 0.5 ポイントに対し、「40～49 歳」の「子供がいる」世帯は 67.7%、「6 歳未満の子供のいる」世帯は 46.3%で、その差は 21.4 ポイントとなっています。

子供が成長するにつれて子育ての負担が軽減され、女性の仕事への復帰が進んでいることがうかがわれます。（図表－ 4）

図表－ 4 子供の年齢と女性の就業状況



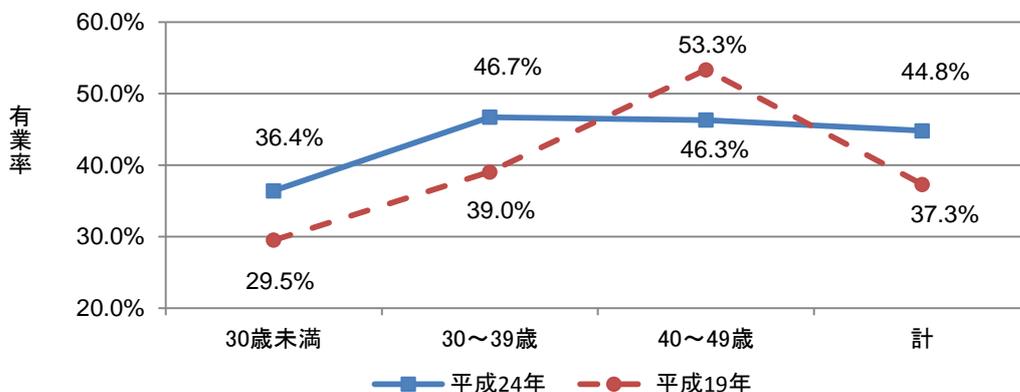
資料:総務省「就業構造基本調査(平成 24 年)」

(注)ここでいう「子供」は、世帯主との続柄が子である者をいい、「6 歳未満の子供のいる」世帯、「子供のいる」世帯とは「夫婦と子供から成る」世帯をいいます。

※当該調査では、女性の年齢「50 歳以上」で「6 歳未満の子供のいる」世帯の該当はありません。

愛知県の「6歳未満の子供のいる」世帯について、女性の有業率を平成24年と平成19年とで比較してみると、全体では平成24年は平成19年より7.5ポイント高くなっています。平成24年の有業率を年齢階級別にみると、「30歳未満」は36.4%、「30～39歳」は46.7%で、平成19年と比較すると「30歳未満」は6.9ポイント、「30～39歳」は7.7ポイントそれぞれ高くなっている反面、「40～49歳」は46.3%で7.0ポイント低くなっています。(図表-5)

図表-5 6歳未満の子供がいる世帯の女性の就業状況の推移



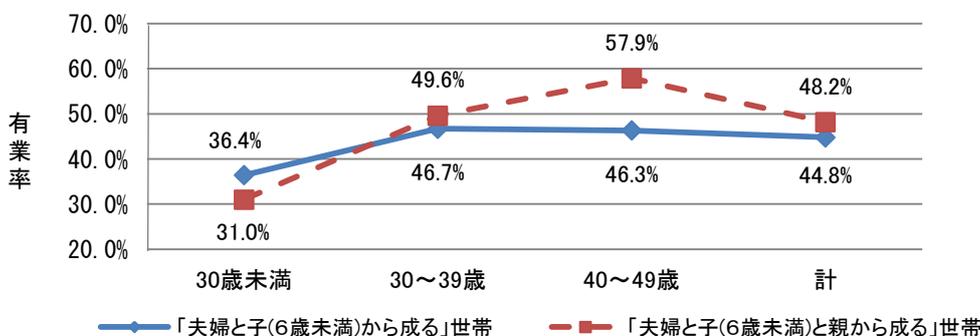
資料:総務省「就業構造基本調査(平成24年・平成19年)」
 (注)ここでいう「6歳未満の子供のいる」世帯は、「夫婦と6歳未満の子供から成る」世帯をいいます。

○世帯類型と女性の就業

平成24年における愛知県の「6歳未満の子供がいる」世帯について、女性の有業率を「夫婦と子から成る」世帯と「夫婦と子と親から成る」世帯とで比較してみると、全体では3.4ポイント「夫婦と子と親から成る」世帯が上回っています。年齢階級別でみると、「30歳未満」では「夫婦と子から成る」世帯が5.4ポイント上回っている反面、「30～39歳」では2.9ポイント、「40～49歳」では11.6ポイントそれぞれ「夫婦と子と親から成る」世帯が上回っています。

夫婦の親同居世帯で育児等への支援が得られやすいことが傾向としてうかがえる一方で、「30歳未満」については、親世代の年齢を推察すると、「30～39歳」、「40～49歳」の親世代よりも相対的に労働力率が高いことが想定され、こうした親世代の就業実態が影響しているのではないかと考えられます。(図表-6)

図表-6 6歳未満の子供がいる世帯類型と女性の就業状態

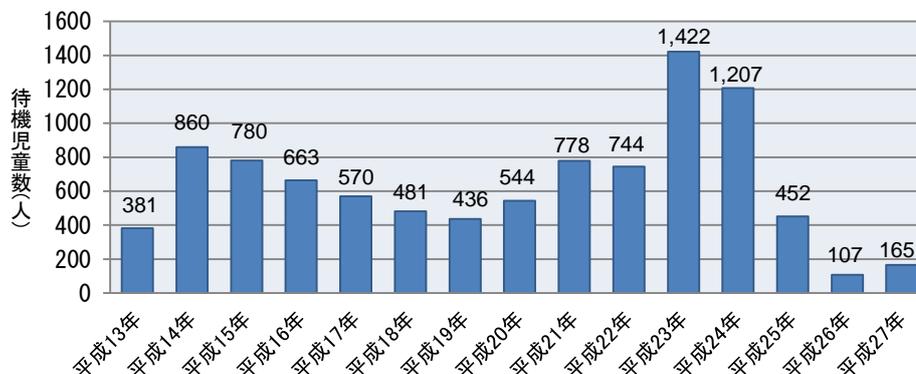


資料:総務省「就業構造基本調査(平成24年)」
 (注)ここでいう「女性」は、子の母親をいいます。

○待機児童数の推移

待機児童の定義の見直しがなされた平成13年以降について、愛知県の待機児童数の年次推移をみると、平成14年から平成19年の間は、減少傾向にありましたが、その後、増加傾向に転じ、平成23年の1,422人をピークに減少していましたが、平成27年は4年ぶりに増加に転じています。(図表-7)

図表-7 待機児童数の推移



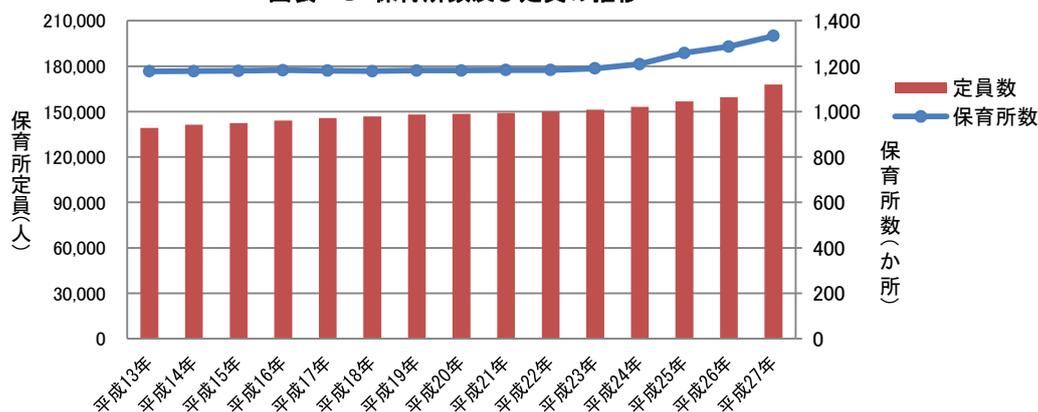
資料：厚生労働省 「保育所入所待機児童数調査」

○保育所数と定員

愛知県の保育所数は、平成13年から平成22年の間、ほぼ横這いで推移していましたが、平成23年は7施設増の1,190施設、以降4年間で143施設増え、平成27年4月1日時点では1,333施設となっています。

定員は、平成13年以降一貫して増加しており、平成27年は167,814人で前年と比べ8,332人(5.2%)増となっています。平成13年との比較では28,667人(20.6%)増となっております。(図表-8)

図表-8 保育所数及び定員の推移



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」
厚生労働省「雇用均等・児童家庭局保育課調べ」

使用されている用語について

有業率：15歳以上人口に占める有業者の割合

有業者：ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を持っており、「就業構造基本調査」の調査日以降も、仕事を続けていくことになっている者及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者をいいます。ただし、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者となります。

労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合